

平成16年1月

Vol. 2

発行／名田島自治会連合会  
編集／自治会総務部  
印刷／岐阜県農協印刷



# 頌 春

名田島自治会連合会

会長 大林基宏

新しい年を迎え健やかにお過ごしのこととお慶び申し上げます。

昨年度、名田島自治会連合会が各集落、各種団体のご賛同とご協力を得て誕生致しました。

自治会活動には、多様な活動分野がありますが、名田島地区ゴミゼロを目指して美化活動を実行するエネルギー、ふるさと祭りを実行するエネルギーを拝見致し、自治会活動の重要性を改めて認識致しました。

私は、地方分権が進展する中で清掃活動やふるさと祭りで発揮された皆様の力、市の力、県の力、それぞれの力が結集された力、地域の実状に適した統合力を発揮していかねければと考えております。

このため私は多様な自治会活動に向けて、交通安全、防災対策の充実した名田島、ゴミゼロ美化の名田島、これからの社会を担う子供達を大切にする教育の環境づくり等、二十一世紀に生き生き躍動する名田島づくりに、自治会・各種団体に結集されている皆様方とスクラムを組み、力強く進めて参りたいと決意しております。

新年を迎え絶大なる御支援と御協力をお願い致す次第であります。

# 美しい環境にと

## 清掃活動に取り組む

自治会連合会発足以来、二度にわたり延べ六十数名の参加者で榎野川河川公園及び2号線バイパス側道の清掃活動を行いました。

二度にわたりご心配いただいた民生部会長の原田正之さんの自治会に寄せる気持ちを紹介いたします。

民生部会長 原田 正之

自治会連合会発足以来、5月と10月にバイパス側道、榎野川河川敷の清掃を行いました。参加された各位のご協力、誠に有り難うございました。

これからは、各自治会ごとそれぞれの集落の清掃活動を合わせて行い、地域全体の環境美化に発展させて行きたいと思っております。

食生活の多様化と共に簡単に調理できる食物が多くなりましたが、健康のためには『地産地消』といわれ、地元の生産物が良いとされています。

農家及び非農家の農産物の消費の現状を調査して、これから何をすべきか考えていきたいと思っております。

高齢者福祉事業、乳幼児福祉事業については、社会福祉協議会を中心とした諸行事に協力させていただきます。



若者の定住については、住宅、職業をはじめ解決すべき問題が余りにも多いので、早急な進展は困難だと思っております。民生部に対するご意見をお願いします。



### 集落のボランティア活動の一部を紹介します

☆島地区老人クラブの皆さんにより「県道」の島上バス停より2号線バイパス下までの草とりを年1回実施

☆東開作地区の20歳から40歳までの皆さんを主体に「県道」の2号線バイパス下より向山上との境までの草とりを年2回実施

☆昭和西地区の全員で中川堤防の草刈りを年2回実施

# 自治会活動の一年の歩み

名田島地区では、長い間の懸案事項でありました自治会組織

化の問題が協力員委員会討議を重ね、自治会組織化の準備会が発足し、更に討議を得て各集落、各位、各種団体の賛同と協力を得て、昨年3月29日に名田島自治会連合会が発足し、今日に至っております。

月日の流れは早く、発足後一年を迎える季節になって参りました。

自治会活動の一年の歩みをご紹介致しまして、本年度の活動の指針に役たつご意見等を賜るようお願い致します。



## ■「ゴミゼロ、美化活動の取り組み

(1) 国道2号線、益田鉄工所前交差点付近の美化の取り組みについて(4月)

交差点であり、草・竹・木等が非常に繁茂し見通しの悪い状態が長い間放任されている実状と、堰の管理の障害になる二点について地元より強い要望がありました。

早速、権利関係の存在(土地の所有権の存在)の確認のために登記簿、謄本を持参し国土交通省に地元の要望事項を提出しました。国土交通省も地元側の実状を認識され、現在の様に改善され整備されています。

(2) 2号線下の山口市道、並びに榎野川河川公園の清掃について(5月・10月)

この2ヶ所の地点は草・竹・木が繁茂し、非常に多くのゴミも放置されていました。

近隣地区のみならずの要望と、青少年健全育成地区民会議の皆さんの社会奉仕活動として、空き缶、ゴミ拾い等、毎年実行

されていましたが、青少年健全育成地区民会議の皆さんの清掃活動にも限界があり、非常に困難であると要望がありました。

解決策として『名田島地区ゴミゼロ』の美

化活動の一環として、自治会の民生部会が主体に各種団体の賛同と協力を得て清掃活動に奉仕して参りました。

榎野川河川公園については、「二島堰まで清掃し、河川公園らしくすべし」との意見を賜っておりまして、本年度中に、解決すべき課題になっております。

2号線下の山口市道も一段と清潔な市道になっていますが、現在も不法投棄が行われているのが実状です。

不法投棄禁止の立て看板設置

等の、創意工夫を重ねる努力が必要になってくる現状ではないかと、推察しております。



(3) 名田島郵便局隣接地の土地〔高木クリーニング所有地〕の清掃について

この土地は、社会福祉協議会が借地契約に基づき、毎年清掃活動に奉仕されてきました。『名

田島地区「ゴミゼロ」美化活動の一環として、社会福祉協議会企画部会で討議を経てブルドーザーの廃品、その他の廃品物の撤去を行い美化活動に協力してまいりました。

## ■自治会報告について

(1) 自治会総務会の取り組み(7月)

自治会報を発行し各戸に配布しております。

## ■防災活動について

(1) 榎野川、南若川堤防の補強工事について(8月)

山口県知事宛に要請活動を実施しております。

(2) 向山中、市道拡幅、市道新設について(8月)

市道拡幅と市道新設については、地元側の土地提供が大きな条件になっていきますので、地元側の地権者の土地提供の承諾書を添付して山口市長宛に要請してまいります。

以後は、行政当局の現地調査後に道路行政の計画に編入されるよう期待しているところであります。



## ■交通安全対策について

### (1) 交通安全に係る県道拡幅と歩道設置について

県道上新栄橋から山本理容店までの県道拡幅と歩道設置については、県行政当局に地元側に要請活動が展開できる条件整備が必要であると認識に至っております。

条件整備の進むべき方法が課題になっております。

### (2) 名田島地区の島の墓所より秋穂線入口交差点までの歩道新設について

水路上に歩道新設は特殊建築物に属し、設置者が管理者の同意を得て建築出来ると都市計画法で定められています。

現在の法規制の基では、河川公園内に歩道は不十分ながら設置されている実状と、自治会には水路の管理権と歩道を設置する義務権も存在しており

ません。この様な関係上、要請にお応えする事ができないのが実状です。

### (3) 11月17日 山口市当局によるリレーミーティングの取り組みについて

山口市行政当局主催のリレーミーティング開催の機会に名田島地区の要望意見として、行政側に伝達する事は重要な事と認識し、ご案内申し上げて多数の方々のご出席を賜り要望意見を提出していただき、地元民の熱意が伝達できたと確信しております。

## ■要望意見骨子

(1) 高齢化社会に伴いコミュニティバスの運行

を川東地区にも導入すべきである。

(2) 山口市道、通学道の草、竹、木等、2メートル以上の物件について産業廃棄物として迅速に処理を望む。

(3) 河川清掃について南若川河川〔県道側〕の進入路の新設について。

(4) 南若川県道について民家の無い箇所から県道拡幅、歩道の新設を望む。

(5) 少子化が進行する中で、児童手当の増額を望む。

(6) 不法投棄物件の処理について

(7) 自治会として防災体制の充実のため尚一層の努力を要請する。

(8) 不法投棄看板の設置費用の負担。山口市道、通学道の清掃活動に於ける、ボランティア保険、実費費用の負担について。

(9) 南部総合センター屋外に洋式トイレの設置

以上、要点の項目があり、意義あるリレーミーティングであったと認識しております。

名田島づくりの為の建設的な意見を事務局までお寄せ頂きますようお願い申し上げます。

## 自治会だよりタイトル決定!

タイトルを募集し期間内に数件の応募がありました。役員会で検討の結果『**田園**』に決定しました。ご応募ありがとうございました。

## 職員の紹介

この度、志賀富子さんに自治会連合会の事務局を勤めていただくことになりました。よろしく申し上げます。



勤務先：山口市名田島出張所内

## 編集後記

樫野川沿いをドライブしていると助手席の孫が突然「大きな鳥が泳いでるよ!」と叫びました。何と10数羽の鵜が、かわるがわる小魚を追いかけて潜っていました。名田島に生まれ育った私ですが、これほ

ど沢山の鵜を見た記憶がありません。下水処理も良くなり、水が綺麗になったと実感した次第です。

これからも「住んで良かった」と、感じることでできる名田島にしていきたいと思